

NPO型コミュニティ・ビジネスの可能性

山崎 丈夫

も く じ

- 1 NPOの社会的役割と必要性
 - (1) NPOが注目される背景
 - (2) 新しい地域社会のシステムと働き方の創造
- 2 地域づくりの新しい流れとしてのコミュニティ・ビジネス
 - (1) NPO型コミュニティ・ビジネスの意義と経済性
 - (2) 行政による育成支援策の必要性
- 3 NPO型コミュニティ・ビジネスの領域と実際
 - (1) まちづくりの領域とコミュニティ・ビジネス
 - (2) コミュニティ・ビジネスの実際
- 4 地域通貨の成立と運用
- 5 NPO型コミュニティ・ビジネスの可能性

現在の地域社会は、経済不況、少子・高齢化、過疎・過密、生活環境悪化、都市中心市街地の衰退などの諸問題が進行しており、閉塞感が漂っている。これらの地域問題の解決のためには、地域に活力を取り戻し、地域の新しい可能性を引き出していくコミュニティの再生に結びつく取り組みが必要である。その取り組みの主体は、地域住民の要望を把握している住民であり、さらに、地域社会を基盤として成り立つNPOや地域住民組織である。これらの個人や組織による活動が、地域の諸問題を解決し、今後のあり方を自己決定していくことになる。

まちづくりにおける住民による主体的な自

己決定権の確立のためには、地域住民組織への行財政権限の移譲を内的条件とする「地域分権」^①の確立を目指す地方分権をすすめていくことが必要である。したがって、地域分権の実現のためには、日常の多様な地域問題解決の取り組みの蓄積によって培われる地域住民組織の主体的力量が強く問われることになる。

本稿では、地域問題解決のためのセクターとして、コミュニティを基盤とし、自らのミッションに依拠するNPOに焦点をあて、この組織を中心とした地域づくりの新しい流れとしてのコミュニティ・ビジネスの意義と可能性について整理した。

1 NPOの社会的役割と必要性

(1) NPOが注目される背景

図表1は、行政・企業・NPOなどの各セクターの理念や行動原理の分類である。各セクターの理念は、第1セクター（行政）は非営利であり、第2セクター（企業）は営利、第3セクター（NPOや公益法人）は行政と企業の相互補完的意味あいをもつものである。ここでは、第3セクターであるNPO（民間非営利組織）の活動が注目されている背景をみておきたい。

第1は、現実に、地域の生活問題に関心をもって、解決のための受け皿として取り組む多様な民間の非営利活動が拡大しているという実態があることである（受け皿論）。第2には、その活動が継続的に取り組まれ、事業体として維持するための組織基盤を確立していることである（組織論）。第3には、問題関心にもとづくミッション実現の主体としての個人や団体を組織化され、そのネットワークが拡大してきている（主体論）、ということなどをあげることができよう。

今日の地域社会は、これまでの大量生産・

消費・廃棄という物質経済優先の「量の思想」から、より精神的・文化的な豊かさを追求する「質の思想」^②を生活価値として確立しつつある。それだけに諸問題が露頭する現在の地域状況は、生活の質を追求するための住民主体の「内発的まちづくり」^③による地域社会の総合的再構築の必要性をますます高めている。このことは、住民の生活圏（ライフエリア）に、暮らしの保障・充実のための相互扶助的・協働的な仕組みの構築が強く要請されているということである。

このようにして、生活圏に充足していきべき生活条件の重要な内容の一つとして、コミュニティの再生に取り組む社会性をもった新しい仕事おこし（起業）であるNPO型コミュニティ・ビジネス開発の必要性が注目されている。^④

コミュニティ・ビジネスは、「生活圏の暮らしの充実に必要な福祉・医療・環境などの分野の仕事を地域産業として住民が主体的につくりだし、コミュニティの発展に貢献する」^⑤事業である。今日、この事業は、多様な地域の主体が蓄積している力量を有効に活かしていく機能をもっており、NPO型の組織化によってさらにそれを実体化させている。

図表1 第1・第2・第3セクター

	主体	理念	価値観	行動原理	サービスの質
第1セクター	国 地方自治体	公益	社会的使命	平等 公平	画一的 平均的
第2セクター	企業	私益	経済的価値	利潤追求	対価に応じて
第3セクター	公益法人	公益 共益	社会的使命 (経済的価値)	公平 効率	平均的 +対価的
	NPO		社会的使命 (個人的、経済的価値観)	機動的	個別 多様

資料：松下啓一『自治体NPO政策』ぎょうせい1998年、9ページ

(2) 新しい地域社会のシステムと働き方の創造

先にみたように、各セクターの行動原理として、行政は平等・公平を、企業は経済優先・効率性・利潤原理を掲げているのに対して、非営利セクターの NPO は、人間同士のつながりを評価し、機動性を発揮できるということを特徴としている。人間同士のつながりの強化から生まれるものは、新しい地域社会づくりの基盤としての共生価値の創造である。

NPO は、図表 2 のとおり多様な分野で活動しているが、このうち「社会福祉系」が最も高い比率を示している。これらの NPO が機能している基底には、住民間の日常的でさまざまな互助活動が存在している。したがって、NPO が、新しい地域社会システムの核となっ

ていくためには、これまでの地域の多様な組織的・個別的活動の蓄積を活かし、連携していく視点が常に求められている。

これらの NPO による地域問題に関する各種の公益的サービスが発展していることは、これまでの市場経済原理による企業の論理にもとづかない新しい働き方が拡大していることを示している。たとえば、市民の資本出資と労働の提供によって成り立つワーカーズコレクティブは、雇用・被雇用という関係によらない典型的な新しい働き方を創造している。一例として、神奈川ワーカーズコレクティブは、9 業種に 117 団体、約 4000 人が参加し、年間約 15 億円の売り上げを確保するまでに成長している。同様に、労働者協同組合や高齢者協同組合という参加者主体の事業形態は、高齢者が主体となって地域住民の生活要望を

図表 2 NPO の主な活動分野

中分類	小分類	比率
社会福祉系 37.4 %	高齢者福祉	19.1 %
	障害者福祉	12.7 %
	児童・母子福祉	2.8 %
	その他の社会福祉	2.7 %
地域社会系 16.9 %	まちづくり・村づくり	11.4 %
	災害の防止、災害時の救援	2.1 %
	交通安全	1.6 %
	犯罪の防止	0.9 %
	観光の振興	0.9 %
教育・文化・スポーツ系 16.8 %	芸術・文化振興	6.8 %
	青少年育成	5.3 %
	教育・生涯学習指導	2.2 %
	スポーツ	2.1 %
環境保全系 10.0 %	学術研究の振興	0.3 %
	自然環境保護	7.0 %
	リサイクル	2.3 %
	公害防止	0.7 %

中分類	小分類	比率
保健医療系 4.7 %	健康づくり	3.7 %
	医療	1.0 %
国際交流・協力系 4.6 %	国際交流	3.7 %
	国際協力	0.9 %
その他	女性	1.6 %
	消費者問題	1.4 %
	人権	0.7 %
	市民活動支援	0.5 %
	平和の推進	0.2 %
	その他	1.3 %

資料：松下啓一『自治体 NPO 政策』ぎょうせい、1998 年（36～37 ページ）

組織し、高齢者の給食サービス・ホームヘルパー養成・各種公益的サービスの担い手として、実践を通して地域に即した新しい働き方を開拓している。

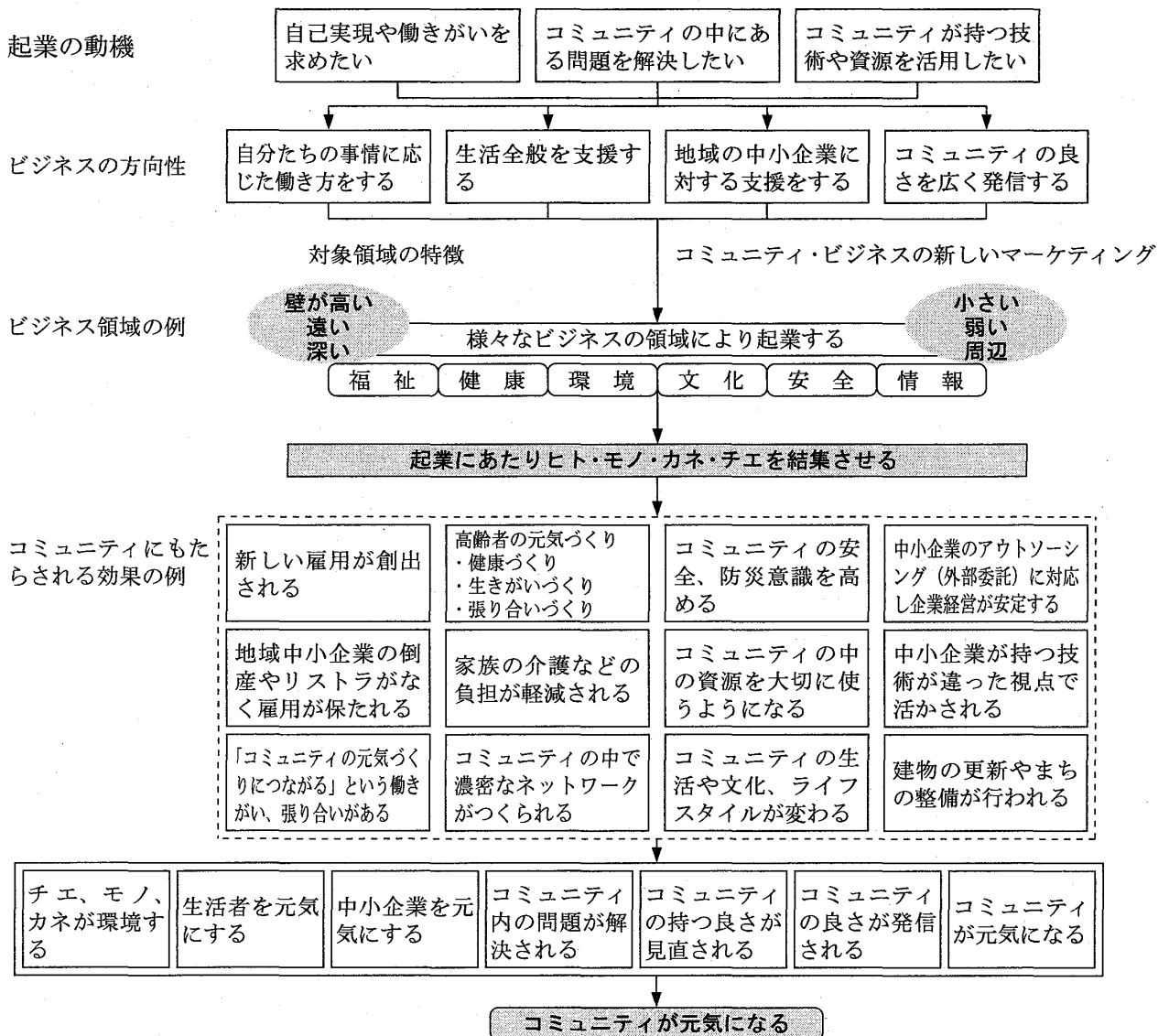
こうして NPO は、各種の取り組みを通して、社会的価値の高い公益的役割を担いながら地域づくりの新たな地平を切り開きつつある。

2 地域づくりの新しい流れとしてのコミュニティ・ビジネス

(1) NPO 型コミュニティ・ビジネスの意義と経済性

コミュニティ・ビジネスに取り組む動機は、図表3のように、「自己実現や働きがい」「コミュニティの問題解決」「地域の技術や資源の活用」などである。そして、取り組まれている領域は、福祉・健康・環境・文化・安全・情報などというように、住民生活の実態にそつ

図表3 コミュニティを元気にするコミュニティ・ビジネス



細内信孝「コミュニティ・ビジネスとは何か」『少子高齢社会を支える市民起業』日本短波放送、1999年、18ページ。

て広がりを見せている。

これらの各領域にわたるコミュニティ・ビジネスは、地域経済への貢献・文化・まちづくりの面などで大きな意義と役割を果たしている。それらは、以下のように整理することができよう。

①地域資源の掘り起こしと事業化による地域経済循環の拡大

②雇用の場の創出と拡大

③経済効果の地域定着

④地域文化の発掘と継承

⑤まちづくり、人づくり(人間発達)への連動

コミュニティ・ビジネスは、地域の労働力・技術や資源を活用し、協働を通じて成立していく事業である。したがって、その経済活動は、地域で循環し、その効果は地域社会に還元される。このことは、中央資本が、地域における経済活動から生じた利潤を中央(本社)にほとんど吸収してしまう構造とは異なる点である。そして、地域で展開される事業は、すそ野の広い雇用機会を創出し、地域資源の活用によって、新しい働き方を生み出すことに成功している。人と人とをつなぐこれらの事業は、まちづくりの主要な内容である住民間の結びつきと地域文化を継承させていく意義をもっている。

こうして、NPO型コミュニティ・ビジネスは、個人、NPO・町内会・自治会・協同組合などの組織を問わず、多様な事業主体にもとづいて、地域社会の活性化に向かってミッションを遂行するために地域社会に密着して発展してきた。地域密着型の事業は、地域の労働力・原材料・技術などの資源を活用して、住民の生活要望と地域(まち)づくりに密着することによって成立する。そして、NPO型コ

ミュニティ・ビジネスは、経済効果や利潤追求という従来の大量生産、大規模事業システムではない生き方に基調をおいているところに特徴がある。

(2) 行政による育成支援策の必要性

コミュニティ・ビジネスの育成・発展のためには、行政による各種の支援策が必要である。以下に、行政による支援策の要点をいくつかあげておきたい。

第1は、行政から事業体への事業委託の拡大である。たとえば、各種公共施設の運営管理や公園の清掃、介護援助のように、これまでボランティアに委ねられていたような業務の事業化などが考えられる

第2は、情報の発信である。たとえば、コミュニティ・ビジネスの事業を公的に評価することや取り組まれている高齢者向け事業の内容について公報やホームページで具体的に知らせていくことが必要である。

第3は、技術習得のための支援である。各事業にそって、人材の育成や研修、技術交流の機会が公的にもたれることが望ましい。

第4は、資金援助や融資のための保障制度の整備である。たとえば、愛知県では、地方振興補助事業を設けて、産業経済の振興・教育文化の普及・生活環境の整備・コミュニティの振興などの取り組みに、300万円を限度に事業補助を行っている。兵庫県では、上限300万円の事業立ち上げ資金の貸し付け制度を設けている。また、富山市では、空店舗活用の事業立ち上げのための公的保障制度を設けているというように、コミュニティ・ビジネスをめぐる資金援助体制も整備されつつある。このような公的資金による援助とともに、地

域ファンドの創設への援助も課題である。日本では遅れているが、地域で立ち上げる事業への資金供給システムを早急に確立する必要がある。当面は、基金を一般から募って公益信託基金を創設し、それを信託銀行などが管理して必要とするコミュニティ・ビジネスの事業体に貸し付けるという方法が考えられる。いずれにしても、地域の事業を継続的にすすめるには、それを支える資金援助体制の確立が急務である。

第5は、まちづくり条例の制定による地域事業の支援体制の確立である。行政による法的保障をともなった地域事業計画の策定や財政措置による支援は、まちづくりや地域の事業の具体化をいっそう促進するであろう。⁶⁾

3 NPO 型コミュニティ・ビジネスの領域と実際

(1) まちづくりの領域とコミュニティ・ビジネス

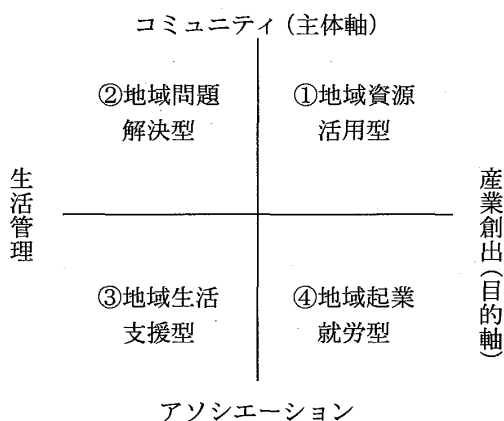
コミュニティ・ビジネスは、地域問題解決を主要な内容とするコミュニティの創造(まちづくり)のための具体的なアクティビティ

から出発する。図表4は、コミュニティの創造・まちづくりの類型である。本4類型⁷⁾は、まちづくりを担う主体である地域包括性をもつコミュニティ組織と問題関心にもとづくアソシエーション組織をタテ軸とし、暮らしを成り立たせるための基盤としての産業創出と生活管理というまちづくりの目的をヨコ軸として、その交差によって導きだされている。

類型1は、「地域資源活用型まちづくり」である。これは、地域の特産品開発などの地域産業の振興や地域の文化・自然条件などの資源を活かしたまちづくりである。類型2は、「地域問題解決型まちづくり」である。地域住民の暮らしに共通するごみ・環境・過疎・商店街再生などの地域問題を共同管理していくためのまちづくりである。類型3は、「地域生活支援型まちづくり」である。高齢者の生活支援や人にやさしいまちづくりなどが内容である。具体的に、地域では、住民の生活実態に即して商品や相互サービスの開発・実用化が図られている。類型4は、「地域起業就労型まちづくり」である。地域の生活要望に根ざし、生活に密着して、高齢者・障害者の仕事おこしや就労の場を創出していくことなどに代表されるまちづくりである。

以上の類型にもとづけば、コミュニティ・ビジネスは、まちづくりの各領域の取り組みを事業として包み込んでいる。コミュニティ・ビジネスは、地域の住民が主体性をもって活動することにより生み出される事業なので、活動領域も、コミュニティ創造のための各領域に即して多様に発展させていくことができる。そこで求められるものは、地域と生活の維持・発展に関する実態的要求をコミュニティ創造のための事業に結合していく視点である。

図表4 まちづくりの類型



山崎丈夫『まちづくり政策論入門』自治体研究社、2000年、29ページ

(2) コミュニティ・ビジネスの実際

当地方の主なコミュニティ・ビジネスを取り組みの形態にそって分類したものが図表5である。ここにみるコミュニティ・ビジネスは、商店街再生を目的にしたものや高齢者・障害者の雇用確保、子育てに関するものなど多岐にわたっている。以下に、これらのなかから2～3の事例をみることにしたい。

1) 新城市「山湊」

新城市は、1982年にバイパスが開通してから駅前を中心に商店街の衰退が急速にすすんでいる。そのため市は、新城駅前周辺まちづくり協議会を発足させ、駅前商店街を中心にした地域再生の対策にとりかかることになっ

た。1997年9月には、市が1000万円、自治会を核にして市民が1000万円を出資して、資本金2000万円のまちづくり会社「山湊」を設立して、市民・商店主・行政による三位一体のまちづくりを開始した。

山湊は、株式会社の形態をとりながらも、まちづくり協議会が母体となり、市民参加のNPO型コミュニティ・ビジネスとして始動した。事業としては、昔の旅籠(はたご)の面影を残す「富貴館」での藍染を中心にした市民ギャラリーの開設、地酒や地域特産品を販売する「湊屋」、藍染工房などを運営している。これらの店舗は、古い建物を改造して活用されており、まちに馴染んで親しまれている。このような市民参加の駅前再生事業は、まちに賑わいと活気を着実に取り戻している。

図表5 コミュニティ・ビジネスの実際(中部地方を中心に)

事業領域	参考事例
<p>〈地域資源活用型〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝市の開設、販売 ・郷土料理の提供 ・特産品の開発、販売 ・伝統文化の継承、観光開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・昼神温泉(長野県阿智村) ・トンキラ農園(長野県浪合村) ・雪中酒(岐阜県河合村)、ファームもくもく(三重県阿山町)、カタクチイワシ魚醤(愛知県南知多町)、おやきの里(長野県小川村) ・花祭り(愛知県東栄町)、郡上おどり(岐阜県八幡町)
<p>〈地域問題解決型〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム(過疎) ・空店舗活用(商店街衰退) ・地域循環型社会の創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・月出の里(三重県飯高町) ・黒壁(長浜市)、フリークポケット(富山市)、山湊(新城市) ・中部リサイクル運動市民の会(名古屋市)
<p>〈地域生活支援型〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の給食・配食 ・買い物、家事代行 ・在宅介護支援 ・宅老所 ・育児子育てサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種NPOによる事業展開 ・ ” ・ ” ・はじめのいっぽ(名古屋市)他 ・無認可保育所、学童保育所
<p>〈地域起業就労型〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の授産と事業化 ・高齢者の就業機会創出 ・高齢者による果樹生産 ・インターネット活用の情報提供 ・仕事おこし起業塾開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルみなみ・港作業所(名古屋市) ・バーバラはうす、zizi工房(愛知県足助町・百年草) ・豊楽園(中津川市) ・各種NPOによる事業展開 ・NPO起業支援ネット(名古屋市)

(山崎丈夫作成)

2) 長浜市「黒壁」

長浜市は、豊臣秀吉の築城以来の古いたたずまいや楽市楽座の伝統と歴史を引き継いで比較的安定した地域・経済を維持してきた。しかし、このところ郊外部への大型店の立地にもとない商店街を核とする中心市街地の衰退が急速にすすんできた。

長浜市の新たなまちづくりの取り組みは、中心部にある明治時代に建てられた旧百三十三銀行長浜支店(黒壁銀行)の取り壊し問題が起これ、その保存をめぐるはじめられた。そこで、黒壁銀行の建物を保存するために、市民と信用金庫が資金を出し合い、1億3000万円の資本金で第3セクターとして、まちづくり会社「黒壁」が設立されることになった。中心市街地再生のために黒壁は、黒壁銀行を買収し、保存・活用を事業化して、北国街道のまち並みを保存し、ガラス工芸品を基礎にした観光開発に活路をみいだした。若い人々の関心の高いガラス工芸品を中心に黒壁の建物を活かし、周辺に喫茶店・レストラン・体験工房などを立地して黒壁スクウェアを完成させた。訪問客の激増によって、まちに活力を取り戻した黒壁の取り組みは、外来の資本力に頼らず、地元の力を基礎にしていることが成功の要因である。株式会社黒壁は、役員は全員無報酬であり、収益は次の事業拡大・まち並み整備・担い手育成・海外交流などのミッションの実現のために使われており、まさにまちづくりNPOとしてコミュニティ・ビジネスを担っている。現在は、岩手県江刺市の「黒船」の事業に資本参加し、黒壁のノウハウを広めることにも取り組んでいる。

3) 介護保険とコミュニティ・ビジネス

介護保険制度の発足にもとない、関連する事業の受け皿組織として多くのNPOが誕生した。NPOの約40%が介護を中心とした福祉系のものであることをみると、この制度がもたらしたコミュニティ・ビジネスへの作用は大きい。

この分野でのコミュニティ・ビジネスは、採算性の問題もあり、資本力のある企業が進出しない地域や事業内容にほとんど集中している。実際に地域では、公民館や保育園でのミニディサービス、宅老所、介護サービス、ヘルパー派遣などの事業がNPOによって多様に展開されている。とくに、注目されている分野は、高齢者を施設に移送したり、配食サービスなどのように介護保険の給付対象外とされているサービスである。しかし、介護サービスを提供する指定居宅サービスは、事業計画策定、資金や市場性、サービス体制整備などの面でコミュニティ・ビジネスということで取り組むには困難性をともなっている。現在、この分野での取り組みは、介護保険制度の導入により行政サービスの後退がすすむなかで、個人やNPOという民間介護サービスがその「隙間」を埋めるという状況で進行しているのが特徴である。

4 地域通貨の成立と運用

現在、コミュニティやコミュニティ・ビジネスを活発にする一つ的手段として「地域通貨」⁸⁾導入の動きが広がっている。既に、諸外国では、カナダのletsシステムやアメリカ・イサカ市のイサカアワー⁹⁾など、広く活用さ

れている。

地域通貨は、通常、紙券・コイン・帳簿方式を採用して、限定された地域でのみ通用する住民間のつながりと信頼にもとづく通貨である。地域通貨は、財・サービスなどの交換・交易などを活発にして地域循環させることによって、地域経済・コミュニティの活性化に貢献することを目的に発行される。

地域通貨は、住民同士での福祉活動（介護サービス）などのボランティアに使った時間を貯蓄して、その分だけ将来他の住民から各種の労力奉仕を受ける権利として通用させたり、商店街を活性化していくための手段として導入する場合などに用いられている。

その使用システムは、行政や NPO などにより地域通貨の運用組織を設立して、登録者相互のサービス可能な内容や要望をインターネットなどで登録して交換する方法が一般的である。実際に登録した住民は、これらの登録内容にもとづいて、必要なサービスの相互交換を行い、そのサービスの対価を、それぞれ地域通貨で決済する。地域通貨が成立していく条件は、人々のつながりが広がり、それを基礎にした共同作業の蓄積によって、コミュニティが豊かに発展していくことである。今後、地域通貨は、地域住民のつながりによって成立する各種のコミュニティ・ビジネスにおいても、種々の創意・工夫を加えながら適用範囲を広げていくことができるであろう。

当地方での地域通貨の試みとしては、名古屋市中村区・大門商店街の「エココイン オーモン」、知多市の「レッツチタ」、滋賀県草津市の「おうみ」などがある。「エコ商店街」を目指す大門商店街は、加盟店で使用できる「オーモン」（2000年4月開始、新大門商店街

振興組合発行、1オーモン10円）を、買い物袋を持参したり、リサイクルステーションの活動に参加した人々に渡して、買い物時の割引などで通用させている。「レッツチタ」（2000年4月開始、レッツチタ事務局発行、1チタ1円）は、知多半島を中心に約80人の登録者で、生活における要望・課題について、「やれることとやって欲しいこと」を登録しあってサービスを交換し、帳簿方式で3か月ごとに決済する。「おうみ」（1999年10月開始、地域通貨おうみ委員会発行、1おうみ100円）は、約200人の登録会員で、サービスの相互交換の対価として流通させている。実際に『おうみ達人リスト』⁽⁴⁰⁾によると、「話し相手になります、ストレスマネジメント指導します、司会・ナレーションします、パソコン教えます、病院への送迎をします」など200以上のサービスが登録されている。

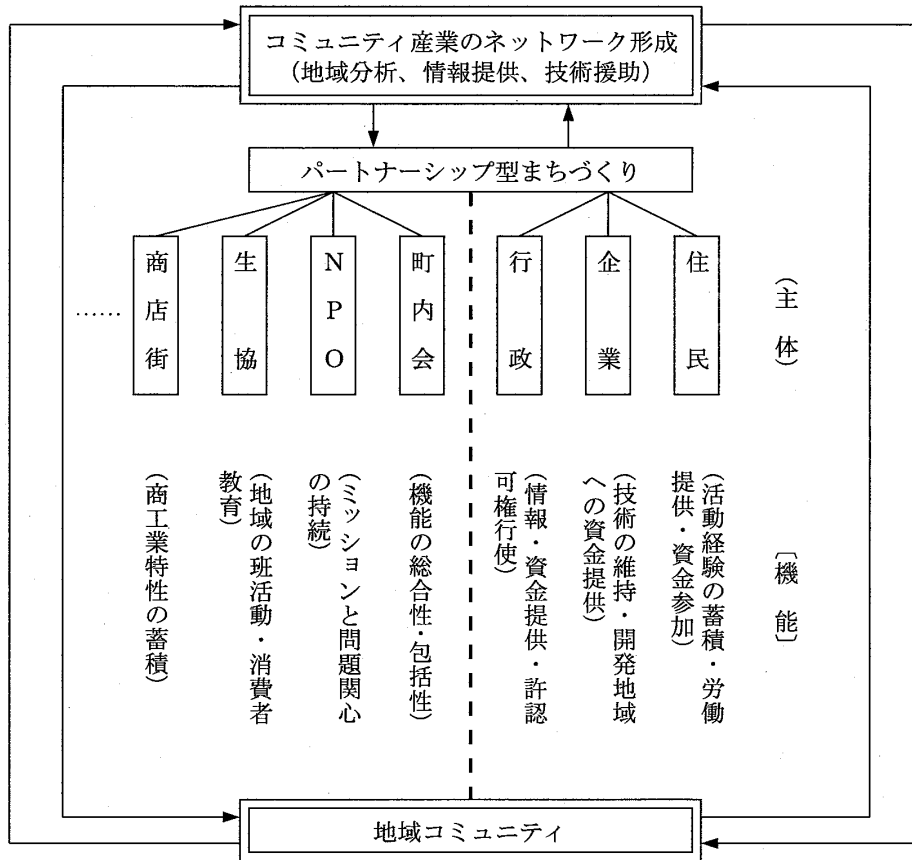
5 コミュニティ・ビジネスの可能性

これまでみたように、NPO型コミュニティ・ビジネスの価値評価は高まっているが、今後の発展可能性を探るうえで必要な課題を整理しておきたい。

第1は、図表6にみるように、ネットワーク確立の重要性である。コミュニティ・ビジネスは、地域に存在する各主体の機能とその蓄積を活かし、主体間のパートナー関係をさらに構築していくことが求められる。

行政には、地域分析、資金・情報提供、技術援助などのインターメディアリー機能を発揮してネットワークの核としての役割が期待されている。ネットワークの強化は、小さな

図表6 コミュニティ・ビジネスのネットワーク関連図



※山崎丈夫「コミュニティが生み出す地域産業」「自立と共生の地位産業」自治体研究社、1998年、196ページに一部修正を加えた。

コミュニティ・ビジネスの孤立化を解消し、それぞれの事業蓄積を活かしあう相補性や起業支援の機能を高める。このところの民間活動団体の取り組みでは、起業に対する仲介支援活動も活発に展開されはじめている。⁽¹¹⁾

第2は、地域の包括的住民組織としてのコミュニティ組織との連携をより強化することの必要性である。コミュニティ組織との連携は、問題関心にもとづいて活動するNPO型組織が、コミュニティの包括性に依拠して事業を地域に定着させていくうえで欠かせない課題である。

そもそもコミュニティ・ビジネスは、「地域社会に存在する問題について、地域社会に存在する資源で解決しようとする試み」⁽¹²⁾ であ

るから、地域資源としてのコミュニティ組織を基盤にしていくことを当然に重視しなければならない。ここでは、コミュニティ・ビジネスのプラットフォームとしてのコミュニティの意義を強調しておきたい。つまり、コミュニティ・ビジネスが発揮する多様なコミュニティ・ソリューション機能は、地域コミュニティにおけるこれまでの種々の問題解決のための活動蓄積にもとづいているからである。

こうして、これからのコミュニティ・ビジネスの発展可能性は、地域問題を解決し、地域像の実現目指して取り組むコミュニティ形成に深く位置付いていくことにみいだすことができよう。

注

- (1) 詳しくは、山崎丈夫『地縁組織論』自治体研究社、1999年、154ページ以下参照。
- (2) 吉田民雄『都市行政の新しい設計』中央経済社、1995年、3ページ以下参照。
- (3) 内発的まちづくりの内容と構造については、山崎丈夫『まちづくり政策論入門』自治体研究社、2000年、17～26ページにおいて詳述した。
- (4) 加えて、地域生活圏再生の課題としては、中心市街地の衰退をくいとめるための取り組みが、とりわけ重要になっている。中心市街地活性化法は、中心市街地における中小小売業高度化事業の総合的推進の担い手として、タウンマネジメント機関 (TMO) というまちづくり組織をつくることを要請している。TMOは、行政・住民・商業者などが参加して、まちの運営を総合的に調整し、中心市街地の活性化計画を作成、推進する組織である。TMOは、各個人・団体・行政のパートナー関係の発展を基盤にしながら、まちづくり機関として、どのように役割を発揮していくことができるかが注目される。これらの個人と組織による中心商店街再生の取り組みは、コミュニティ・ビジネスとしての重要な内容である。
- (5) 山崎丈夫「コミュニティが生みだす地域産業」『自立と共生の地域産業』自治体研究社、1998年、187ページ。
- (6) まちづくり条例の政策的意義・法理・実際については、山崎丈夫前掲『まちづくり政策論入門』105～122ページで整理した。
- (7) まちづくりの類型については、山崎丈夫前掲『まちづくり政策論入門』27～30ページにおいて、これまでのまちづくりの取り

組みを基礎に、本質的意味と政策の内容にもとづいて分析・分類を試みた。

- (8) 日本では、現在のところ約30か所で動き出している。主なものとしては、「ピーナッツ」(NPO法人千葉まちづくりサポートセンター)、「ポラン交換リング」(賢治の学校)、「おうみ」(地域通貨おうみ委員会)、「レインボーリング」(LETS普及委員会)、「ハートマネー安曇野リンク」(ヒコッテ)、「レッツチタ」(同事務局)、「苫小牧の交換リング・ガル」(苫小牧の自然を守る会)などがある。これらの地域通貨活用についての詳細は、森村英一監修『だれでもわかる地域通貨入門』北斗出版、150～155ページ参照。
- (9) 地域通貨は、日本でも少しずつ広がりを見せてきているが、世界的には、カナダやアメリカなどの諸都市で取り組まれている。1983年には、カナダにおいて、「LETS」(Local Exchange And Trading System) = 地域交換交易制度が始められ、以後、1991年には、アメリカ・イサカ市で「イサカ・アワー」が発行されている。アワー紙幣の裏には、「TIME IS MONEY——時は金なり。この紙幣は時間の労働もしくは交渉のうえで物やサービスの対価として保証されている。どうぞ受け取ってください。」「イサカ・アワーは、私たちの地元の資源をリサイクルすることで地元の経済を刺激し、新たな仕事を創出する助けとなります。イサカアワーは、私たちの技能・体力・道具・森林・野原、そして川などの本来の資本によって育てられています。」と、印刷されている。河邑厚徳他『エンデの遺言』NHK出版、165ページ参照。このほか、カナダの「トロン

ト・ダラー」、アメリカの「タイム・ダラー」の時間預託制度などが継続的に流通している。

(10) 地域通貨おうみ委員会『地域通貨おうみ活用マニュアル』6ページ参照。

(11) たとえば、この面での活動として、「NPO 起業支援ネット」（名古屋市、代表・関戸恵美子）は、起業支援講座・人材育成講座など多様な起業支援の活動を展開している。澤登信子他監修『少子高齢社会を支える市民起業』日本短波放送、1999年、180～185ページ参照。

(12) 細内信孝「コミュニティ・ビジネスとは何か」前掲『少子高齢社会を支える市民起業』43ページ。

〈参考文献〉

- ・金子郁容・松岡正剛・下河辺淳『ボランティア経済の誕生——自発する経済とコミュニティ』実業の日本社、1998年。
- ・D・ヘントン、J・メンビル、K・ウォレットシュ（加藤敏春訳）『市民起業家—新しい経済コミュニティの構築』日本経済評論社、1997年。
- ・金子郁容『コミュニティ・ソリューション——ボランティアな問題解決にむけて』岩波書店、1999年。
- ・細内信孝『コミュニティ・ビジネス』中央大学出版部、1999年。
- ・上野勝代・川越潔子・小伊藤亜希子・室崎生子『女性の仕事おこし、まちづくり——男女共同参画社会へのエンパワーメント』、学芸出版社、2000年。
- ・加藤敏春『エコマネー』日本経済評論社、1998年。